

睡眠預金活用事業 事業計画書

必須入力セル

任意入力セル

基本情報

資金分配団体	事業名（主）	児童養護施設等の子どもたち・若者達への就労支援事業		
	事業名（副）	児童養護施設で生活をしている中学生や高校生に、会社見学やインターンシップ等のキャリア教育の機会提供		
	団体名	株式会社イベント・トゥエンティ・ワン	コンソーシアムの有無	なし
事業の種類1	①草の根活動支援事業			
事業の種類2	①-2地域ブロック			
事業の種類3	近畿ブロック（滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山）			
事業の種類4	①-2地域ブロック			

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域／分野	
☒	(1) 子ども及び若者の支援に係る活動
☒	☒ ① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
☒	☒ ② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
☒	☒ ③ 社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
☐	☐ ⑨ その他
☒	(2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動
☒	☒ ④ 働くことが困難な人への支援
☒	☒ ⑤ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援
☐	☐ ⑥ 女性の経済的自立への支援
☐	☐ ⑨ その他
☐	(3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動
☒	☒ ⑦ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援
☐	☐ ⑧ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
☐	☐ ⑨ その他
☐	その他の解決すべき社会の課題

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
4.質の高い教育をみんなに	4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	児童養護出身者の就職後の早期離職率が高い課題を解決する。丁寧なキャリア教育やインターシップの機会を児童養護施設入所児童に提供することによって、企業と施設入所児童の相互理解を深め、児童養護施設出身者の背景を理解したうえで社員教育を大切にしている企業への就職率も高める。その結果、早期離職率が軽減され、施設出身者達が就職後に技術的職業的スキルを安定して育んでいけるようになる。このことから、働きがいのある人間らしい仕事を行う若者の割合が増加する。
1.貧困をなくそう	1.2 2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、全ての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させる。	離職率を減らすことで、ワーキングプア状態へ移行することを未然に防ぎ、貧困を減らす。貧困を減らすことで負の連鎖がなくなっていく。

_10.人や国の不平等をなくそう	10.人や国の不平等をなくそう	児童養護施設出身者は、一般家庭（特に良質な教育や愛情を大切にする一般家庭）で育ってきた子どもに比べて、様々な環境要因におけるハンデがあり、早期離職しやすい状況にある。丁寧なキャリア教育によって就職活動の質が向上し、また、相互理解を深めた就職先に出会える機会にも恵まれるようになることで、結果的に社会参画における不平等を無くせることにつながる。
_8.働きがいも経済成長も	8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	最初の就職先ですぐ離職した児童養護施設出身者は、非正規雇用状態の長期化リスクが高く、その状況から自力で抜け出せないケースが多い。丁寧なキャリア教育と地域の企業との顔の見える関係を構築することで、施設出身者が自身に合う企業に就職でき、働きがいを感じながら正規雇用の状態で長期的なキャリア形成を実現できるようになる。

I .団体の社会的役割

(1)団体の目的	196/200字
団体の理念は「誰もが命を大切に、社会と繋がり、自分の可能性を追求出来る世界を作ること」 生まれた家庭環境の教育や愛情、取り巻く環境の不平等によって、ハンディキャップを背負い、より丁寧な就職支援が必要な児童養護施設の就労希望者がいる。 団体の目的は、その就労希望者本人が生きがいをもって働ける企業と出会い、長く働けるように、丁寧なキャリア教育、職業訓練機会、就労機会を提供することである。	
(2)団体の概要・活動・業務	200/200字
イベント２１はイベント会場設営事業を展開している。代表者である中野愛一郎は2006年に事業継承を受けてから、当時1億だった売上の会社を20億のグループに成長させた実績がある。またその経営手腕を評価され中小企業家同友会の全国青年部会で会長を務めた経験を持ち、全国的に圧倒的な知名度及び企業との繋がりがある。幼稚園、小学校のPTA会長も務めた実績があり、地域社会への関わりや子供達への教育へも熱心である。	

II .事業概要

実施時期	(開始)	2024年4月1日	(終了)	2027年3月31日	対象地域	奈良県を中心に、関西一円
直接的対象グループ	児童養護施設				(人数)	5団体

[illegible]

現状の課題として、児童養護施設出身者の離職率は通常と比較して著しく高い（入社1年以内離職率50.8%、3年以内離職率85.1%）
※参考：東京都福祉保健局 東京都児童養護施設等退所者の実態調査結果 平成 29 年のデータより

通常の高卒就職者の3年以内離職率は35.9%
※参考：厚生労働省平成31年3月卒業者のデータより

不安定な就労状況により児童養護施設出身者達の多くが貧困状態に陥りやすい現状

要因

①「とりあえず就職」
学校で7月から始まる求人に対して1～2ヶ月の短期間で決める必要があり、また就職先の企業を選択する為の情報量が圧倒的に少ない。
そしてまわりに勧められるままに就職先を決め、短期間で退職をしてしまい、非正規雇用や手取り早くお金を稼げる犯罪、反社会的なことに手を染めてしまうという社会課題がある。

②「ソーシャルスキルの欠如」
児童養護施設の入居期間は原則18歳までの為、保護者など頼る大人がおらず精神的及びソーシャルスキルも未熟なままに18歳で困難な自立を迫られる。
そのため、社会生活に上手くなじめずにやめてしまう。

③「自力でのリカバリーの困難さ、対処型支援だけでなく、未然予防型の支援も重要」
ひとたび早期離職等により非正規雇用状態に移行してしまうと、自力でその状態から抜け出すことが困難である。こうした状態の本人達をサポートすることも重要だが、そもそもそうした状態に本人達が移行しないための未然予防的サポートが業界においてとても脆弱で不足している。

以上に挙げた問題を解決することで、離職率を下げ、児童養護施設出所者が経済的、精神的な自立をし、社会で活躍出来る人材となり、豊かな人生を歩める人を一人でも多く増やすことが今回の事業の目的である。

(2)課題に対する行政等による既存の取組み状況	198/200字
各児童養護施設に対し、自立支援担当職員または職業指導員の配置を推進（予算化）し、この課題への対処に国は動き始めている。 しかし、特に自立支援担当職員に対しては、施設出身者達へのサポートが主となっていて、未然予防を意識した施設入所中のサポートが手薄となっている。 また、福祉業界で長年勤めてきた職員が、この担当を担っている割合が高く、企業との連携やコミュニケーションにおいてノウハウや経験が乏しい。	
(3)課題に対する申請団体の既存の取組状況	198/200字
クオリティ管理担当POの[REDACTED]は約13年間就労支援のみに特化して活動してきました。協力関係にある様々な業種の企業が日本国内で約300社あり、個別の就職相談を実施した上で会社見学や就労体験先の企業を選定し、見学体験を提供（個別または集団型）。本人が納得のいく仕事を見つけるまで様々な業種の見学体験と面談を繰り返し、就職後は定期面談によって定着支援も行っています。	
(4)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義	190/200字
①児童養護施設で育った若者にキャリア教育を施し、様々な就労の選択肢を与えていくことで、1人でも多く日本社会のためにプラスとなる人材を生み出していくこと ②自立できないゆえの貧困が、次の世代のさらなる貧困を生み出すという連鎖を断ち切ることができること ③環境に左右されず若者が夢や希望をもった人生を送ることの出来る社会をつくること ④行政施策の足りない隙間を埋められる事業であること	

IV.事業設計

(1)中長期アウトカム
イベント2 1 グループによる企業ネットワークの圧倒的な強さ×クオリティ管理担当POの[REDACTED]による社会的養護が必要な子供たちへの就労支援の専門性を用いて課題解決にあたる。
それにより・・・ 事業終了の3年後に関西エリアにおいて、就業支援の強化をすることにより、1年以内離職率を50%→25%以下まで下げる。 児童養護施設に就労支援のノウハウを十分に持ち、企業とも十分なコミュニケーションが取れる専任の担当者があることが当たり前になる。 また企業が社会的養護が必要な若者の採用と育成に積極的になり、若者支援に対して持続維持できる地域や社会になる。

(2)-1 短期アウトカム（資金支援）	100字	指標	100字	初期値/初期状態	100字	目標値/目標状態（目標達成時期）
【就労支援】中学1年～高校3年の学生を対象に企業への見学や職業体験、働いている人の話を聞く機会などを設け、就職への情報量と選択肢を増やし、自らが納得した就職が出来るようにする。		【定量】児童養護施設出所者の企業への訪問回数		開始時点では0人		【定量】200回（事業開始から3年後） 【定性】「将来どんな仕事をしてみたいか言語化できない」子が「こんな仕事に興味があるやってみたい」と言語化できるようになる
【就労継続支援】就職が決まった若者に対して施設の就労支援担当者、企業担当者を交えて進捗確認の話し合いの場を設ける。 それにより出所者に対しての特徴や得意なこと苦手なことを就職前に企業担当者が知れる機会となり、対応についても関わりやすくなる。		【定量】1年以内離職率の低下		50%		【定量】25%（事業開始から3年後） 【定性】出所者に至ってはイキイキと仕事を楽しく働き、企業も出所者の受け入れに前向きになっている。

【資金調達・持続維持】 この助成金で、3年間人件費を担保して就労支援に取り組ませた職員を、既存の制度である自立支援担当職員または職業指導員に配置する。	施設の自立支援担当職員の数	開始時点では0名	【定量】 各施設に1名（5施設を想定）
---	---------------	----------	----------------------------

(2)-2 短期アウトカム（非資金的支援）	100字	指標	100字	初期値/初期状態	100字	目標値/目標状態（目標達成時期）
【当団体の活動に興味を持ってもらい協力施設を増やす】 児童養護施設に声掛け、またW E B上で当団体の活動や地域課題の情報発信をどんどん行っていき、公募した上で実行団体を増やす。5団体想定。		協力施設数		開始時点では0施設		【定量】 5施設
【横のつながり作り】 児童養護施設に就労支援担当者を作ってもらい、当団体のプログラムオフィサー指導の下、弊社の企業ネットワークを駆使して企業との関係性を作ってもらう。 就労を見据える子どもたちへの関わり、丁寧なキャリア教育支援を行ってもらう。		施設と企業の取次件数		開始時点では0回		【定量】 50件 【定性】 自施設の入所児童達に協力企業と連携しキャリア教育の機会を潤沢に提供する。その結果、子ども達自身の将来に対するキャリアデザイン力の向上を体感し、施設として入所児童へのキャリア教育に力を入れていける体制が構築され、持続可能な状態となる。また、協力企業と相談し、就職自体の仲人も担えるようになり、その際には丁寧な情報共有やフォローも付加した上で、定着率の高い就職を実現できるようになる。
【自立支援】 児童養護施設の就労支援担当者がソーシャルスキルが未熟なゆえに社会に出て様々な悩みが出てくる出所者にとってより良きアドバイザーとなり、ネガティブになりそうな時は軌道修正を行う。親代わりになることで健全な若者の育成を促す。		【定量】 関わる出所者の数		開始時点では0人		【定量】 50人 【定性】 施設出身者達の多くが貧困状態とは無縁となり、満足した生活を送っている姿をこれまで以上に職員が見られるようになり、アフターフォローの負担も軽減され、Well-bingが向上する。

(3)-1 活動(資金支援)			時期
事業活動 0年目	・ 実行団体として協力してもらえる児童養護施設に対してW E B上で当団体の活動や地域課題の情報発信をどんどん行っていき、公募した上で実行団体を増やす。		～2024年3月
事業活動 1年目	・ 公募に手を挙げた実行団体の候補者向けに対して事業計画書やロジックモデルの作成に関わる。 ・ 各施設が就労支援のノウハウを持ち、企業とも直接十分にコミュニケーションを取れる担当職員を採用し育成する（そのための人件費等を支援） ・ 児童養護施設の就労施設担当者を様々なキャリアを持つ中小企業家同友会所属の経営者たちとの交流会に同行してもらい社会への意識や貢献を高める取り組みを実施する。		2024年4月～2025年3月

75/200字
191/200字

事業活動 2年目	・本事業の点検や実行団体などへのアプローチ改善の検討、中間評価を実施する。 ・ロールモデルをもとにした教育・就労体験プログラムを実施する。 ・1年目の事業結果を踏まえ、PDCAをまわしてそれにおける課題と具体策の再設定や社会への意識や貢献関心を高めるプログラム改善に取り組む。 ・児童養護施設の就労施設担当者が企業ネットワークを有効活用し、直接企業とやりとりが出来るようになる。	2025年4月～2026年3月	191/200字
事業活動 3年目	・最終評価の実施と2年目までの活動を実施する。 ・2年目に実施したプログラムの改善をPDCAを意識した形で実施する。 ・本助成終了後の運営計画を立案する。（収支計画や資金調達計画、地域内連携や支えあいのための仕掛け作り、助成期間終了後の実行団体の事業拡大のための計画策定支援） ・この助成金で、3年間人件費を担保して就労支援に取り組ませた職員を、既存の制度である自立支援担当職員または職業指導員に配置する。	2026年4月～2027年3月	206/200字

(3)-2 活動(組織基盤強化・環境整備(非資金的支援))		時期	
事業活動 0年目	・専門委員会（事前審査）を通じた実行団体の選定 ・実行団体同士が情報交換や交流ができる場の提供 ・中小企業家同友会と実行団体との交流の場の設定 ・地域住民へ本事業に関する情報発信の開始	～2024年3月	98/200字
事業活動 1年目	・当社の中小企業家同友会などでのネットワークを活用した地域内外での重要関係者の整理及び関係構築 ・事業評価の実施 ・本事業の情報発信（WEBサイトや動画での発信）や本事業に関わる方々への共有	2024年4月～2025年3月	98/200字
事業活動 2年目	・中間評価の実施。 ・当社の中小企業家同友会などでのネットワークを活用した地域内外での重要関係者の整理及び関係構築の継続 ・中間報告会の実施 ・本事業の情報発信（WEBサイトや動画での発信）や本事業に関わる方々への共有 ・実行団体に向けて必要な情報や支援を届ける活動として中小企業家同友会所属の経営者を活用した人材育成研修を実施する。	2025年4月～2026年3月	172/200字
事業活動 3年目	・事後評価の実施。 ・事業終了後に向けて、継続的運営に關しての助言と支援の実施 ・本事業の情報発信（WEBサイトや動画での発信）や本事業に関わる方々への共有 ・実行団体に向けて必要な情報や支援を届ける活動として中小企業家同友会所属の経営者を活用した人材育成研修を実施する。 ・成果報告会の実施	2026年4月～2027年3月	152/200字

V.広報戦略および連携・対話戦略

広報戦略	①弊社企業ネットワークを最大限活用する。 中小企業家同友会（全国47000社）など経営者団体に呼びかけ認知度を高め、社会課題を知ってもらい、協力企業を増やしていく。 ②WEBサイトなどでの情報発信 当社で情報発信サイトを構築し、実行団体が取り組んでいる地域課題やその取り組み状況について掲載する。 ③イベントの開催による発信 自社開催イベントでの発信により地域に社会課題を知ってもらう。	195/200字
連携・対話戦略	①地域内外のステークホルダー（他団体、企業等）に対して事業の進捗を共有し、アドバイスや事業連携を行う。 ②行政の担当課や地域企業、地域住民などへ情報を提供または参加をコーディネートし、当社だけでなく広く地域での課題解決実行につながる伴走支援を実施する。 ③実行団体同士の横のつながりをつくるために、オンライン・オフラインでの勉強会などの交流の場を設ける。	179/200字

VI.出口戦略・持続可能性について

資金分配団体	・地域全体で関心をもって持続維持可能な形で事業展開をできる体制の確立 広報戦略により企業や児童養護施設に本事業を浸透させることで、社会課題解決していける参画者を増やし、質の高い就労支援が根付く。 ・本事業（関西エリア）で得た事業のノウハウを活かし、他地域への展開をしていく。 本事業に取り組んだ実行団体が各地においてリーダーシップを発揮し、他の児童養護施設に影響を与え、質の高い就労支援を標準化し広げていく。 ・最終目標は全地域でファンドレイジングにより休眠預金に頼らず事業継続していける体制の確立。 ・持続可能性について、イベント２１グループの事業売上は2022年度売上12億→2023年度売上17億→2024年度見込売上20億となっており、業績は好調であり、必要に応じて財源のフォローも可能。	352/400字
実行団体	・今回の休眠預金を活用し、3年間人件費を担保して就労支援に取り組み経験を積んだ職員を、各児童養護施設の自立支援担当職員または職業指導員に配置する。その際、今回で構築した企業ネットワークを活かし、児童養護施設において持続可能な就労支援が実現する。 ・児童養護施設と企業との障壁をなくし、ネットワークを増やし、さらに強化していくことで、スムーズな連携を取れるようにしていく。 ・発信力を強化し、地域を巻き込んで支援・協力を受けられる体制を作る。 広報活動により地域内外に施設のことを知ってもらえるような体制づくりを行う。 また、自主的にイベントを開催し、支援の輪を広げ、様々な方から活動を発見してもらい支援を受けれる体制を確立する。	318/400字

VII.関連する主な実績

(1)助成事業の実績と成果	548/800字
クオリティ管理担当P Oの[redacted]の実績 休眠預金等活用助成：神奈川県子ども未来ファンドより通常枠で実行団体として採択された実績あり（2023年度から） 児童養護施設等の子ども達・若者達への就労支援実績 2023年11月現在 【累計実績】 利用施設数 219か所 ※自立援助ホーム、児童心理治療施設、シェルター、グループホーム、児童相談所等を含む 就職相談 719名 職業適性検査 1,030名 会社見学、就労体験 775名 協力企業への就職 117名 2016年度～2022年度における、当団体が伴走支援した高卒新卒就職者の1年内離職率 平均20%	
(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等	135/800字
クオリティ管理担当P Oの[redacted] 全国社会福祉協議会と共同で「退所児童等支援10の取り組み～退所児童等支援実践事例集～」を有識者たちと協議しながら作成した実績あり。 ※児童養護施設職員の就労支援に関わるチェックシートの項目において協力。	

VIII. 実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	5団体	
(2)実行団体のイメージ	(属性) 就労支援が必要な子どもがいる児童養護施設 (具体的な特徴) ・就労支援の専門の職員が不在。 ・子供たちの就労支援に課題を感じている。	70/200字
(3)1実行団体当り助成金額	上限2000万円、事業期間は3年間。	20/200字
(4)案件発掘の工夫	WE B 上で当団体の活動や地域課題の情報発信をどんどん行っていき、公募した上で実行団体を増やす。5 団体想定。 PO達が既につながりのある意識の高い児童養護施設も関西圏に存在するため、各施設への直接的な案内や、それに伴って他施設を紹介推薦いただくことも想定しています。	133/200字

IX. 事業実施体制

(1)コンソーシアム利用有無	なし	
(2)事業実施体制、メンバー構成と各メンバーの役割	■事務局体制 事業責任者兼コンプライアンス担当:株式会社イベント・トゥエンティ・ワン 代表取締役 中野愛一郎(当社代表) 全体統括:イベント・トゥエンティ・ワングループ 株式会社ステップ 代表取締役 中野聖二郎 PO3名 : [REDACTED] [REDACTED] 総務経理 : 1名	194/200字
(3)ガバナンス・コンプライアンス体制	・ 専門委員会（5名体制）の設置 : 実行団体の選定、専門家からのアドバイスの実施 社会的養護の業界に精通している准教授や、大阪府内で若者サポートステーション等を受託している団体の代表者等を予定 ・ 外部監査 : 本事業の運営・会計における監査を実施 ・ 外部有識者2名を含むコンプライアンス委員会の設置 ・ 利益相反行為、善管注意義務・忠実義務違反などを引き起こさず組織運営を公正に行うための規程類の整備	199/200字

申請団体		資金分配団体	
事業期間		2024/04/01 ~ 2027/03/31	
資金分配団体	事業名	児童養護施設等の子どもたち・若者達への就労支援事業	
	団体名	株式会社イベント・トゥエンティ・ワン	

		合計		
		助成金		自己資金・民間資金
事業費		106,217,360	105,217,360	1,000,000
	実行団体への助成	90,000,000	90,000,000	0
	管理的経費	16,217,360	15,217,360	1,000,000
プログラムオフィサー関連経費		21,716,000	21,716,000	－
評価関連経費		8,655,000	8,655,000	－
	資金分配団体	4,155,000	4,155,000	－
	実行団体用	4,500,000	4,500,000	－
合計		136,588,360	135,588,360	1,000,000

資金計画書資料 ①調達の概要

1. 事業費（助成金、自己資金・民間資金）

[円]

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	合計
助成金 (A)	0	35,189,120	35,019,120	35,009,120	105,217,360
実行団体への助成	0	30,000,000	30,000,000	30,000,000	90,000,000
－					
管理的経費	0	5,189,120	5,019,120	5,009,120	15,217,360
自己資金・民間資金 (B)	0	330,000	330,000	340,000	1,000,000
実行団体への助成	0	0	0	0	0
管理的経費	0	330,000	330,000	340,000	1,000,000
合計 (A+B)	0	35,519,120	35,349,120	35,349,120	106,217,360
実行団体への助成	0	30,000,000	30,000,000	30,000,000	90,000,000
管理的経費	0	5,519,120	5,349,120	5,349,120	16,217,360
補助率 (A/(A+B))		99.1%	99.1%	99.0%	99.1%

2. プログラム・オフィサー関連経費（助成金）

[円]

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	合計
プログラム・オフィサー関連経費 (C)	0	7,238,667	7,238,667	7,238,667	21,716,000
プログラム・オフィサー人件費等	0	4,992,000	4,992,000	4,992,000	14,976,000
その他経費	0	2,246,667	2,246,667	2,246,667	6,740,000

3. 評価関連経費（助成金）

[円]

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	合計
評価関連経費 (D)	0	2,735,000	2,585,000	3,335,000	8,655,000
資金分配団体	0	1,235,000	1,085,000	1,835,000	4,155,000
実行団体用		1,500,000	1,500,000	1,500,000	4,500,000

4. 合計

[円]

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	合計
助成金計(A+C+D)	0	45,162,787	44,842,787	45,582,787	135,588,360
総事業費(A+B+C+D)	0	45,492,787	45,172,787	45,922,787	136,588,360

金融機関からの融資や財団からの助受を受ける等の理由で本事業の指定口座に入金できない自己資金・民間資金がある場合、上記1から3までの総事業費には含めず、以下に当該資金の金額および使途を記入してください。

[illegible]

資金計画書資料 ②自己資金・民間資金

(1)年度別合計

[門]

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	計
自己資金・民間資金	0	330,000	330,000	340,000	1,000,000

(2)内訳

1.事業費「自己資金・民間資金(B)」の調達予定について、調達方法、調達金額、調達確度、調達時期等を記載してください。

[illegible]

助成申請書

申請日 2023年12月5日

一般財団法人日本民間公益活動連携機構 殿

申請団体の住所 奈良県香芝市磯壁2丁目1
申請団体の名称 株式会社イベント・トゥエンティ・ワン
代表者の氏名 中野 愛一郎
法人番号 5150001012388

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）に基づき資金分配団体として助成を受けたく、下記のとおり申請をします。

なお、下記4に記載した誓約等の内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- 申請団体の名称：株式会社イベント・トゥエンティ・ワン
- 申請団体の住所：奈良県香芝市磯壁2丁目1073-1
- 資金分配団体としての
業務を行う事務所の所在地：事務所の所在地
- 申請団体が申請に際して確認した別紙（次の（1）～（4））の事項等
（1）欠格事由について
（2）公正な事業実施について
（3）規程類の後日提出について（※通常枠のみ該当）
（4）情報公開について（情報公開同意書）
- 当団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況は次のとおりである。

指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
※4 該当なし	※4 該当なし	※4 該当なし

※記入上の注意点

- 印については、「代表者の印」として印鑑登録済の印を押印してください。
- 法人番号については、国税庁から指定・通知される13桁の法人番号を記載してください。
- 住所及び事務所の所在地については、登記のとおり記載してください。また、住所は、主たる事務所の所在地を記載し、従たる事務所がある場合、当該事務所においても資金分配団体としての業務を行うときは、当該事務所の所在地も記載してください。
- 上記5については、記入が必要な欄がありますので、内容をご確認の上ご記入ください。なお、該当がない場合にも、「該当なし」と記載して頂く必要があります。

以上

(別紙)

1 欠格事由について

当団体は、次の1から4のいずれにも該当しないことを確認し、将来においても該当しないことを誓約します。

1. 「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）」（以下「法」という。）第17条第3項に掲げる団体で、次のいずれかに該当するもの
 - (1) 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とする団体
 - (2) 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とする団体
 - (3) 特定の公職（公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に規定する公職をいう。以下この号において同じ。）の候補者（当該候補者になろうとする者を含む。）若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする団体
 - (4) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。（5）において同じ。）
 - (5) 暴力団又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下同じ。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にある団体
2. 暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する反社会的団体
3. 指定活用団体の指定、資金分配団体の選定若しくは実行団体の選定を取り消され、その取り消しの日から3年を経過しない団体、又は他の助成制度においてこれに準ずる措置を受け、当該措置の日から3年を経過しない団体
4. 役員のうち次のいずれかに該当する者がいる団体
 - (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から3年を経過しない者
 - (2) この法律の規定により罰金の刑に処され、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から3年を経過しない者

※注意点

上記事項を団体において確認した際の根拠資料（例えば、理事等からの提出を受けた誓約書等）がある場合は、当該資料を主たる事務所に10年間保存してください。

2 公正な事業実施について

当団体は、資金分配団体としての助成の申請を行うに際し、一般財団法人日本民間公益活動連携機構が行う助成対象事業に関して、次のとおり確認します。

1. 資金分配団体に選定された後の当団体の役員の構成が、以下の要件に該当し、助成対象事業の公正な実施に支障を及ぼすおそれがないこと。

- (1) 各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族等である理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと（監事についても同様）。
 - (2) 他の同一の団体の理事である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと（監事についても同様）。
2. 当団体は、資金分配団体に選定された後において、社会的信用を維持する上でふさわしくない業務、又は公の秩序若しくは善良の風俗を害するおそれのある業務は行わないこと。
 3. 当団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況は、助成申請書に記載のとおりである。

※注意点

資金分配団体に選定された後に、上記確認事項に反する事実が判明した場合には、虚偽の申請があったものとみなされる可能性がありますのでご注意ください。また、上記事項を団体において確認した際の根拠資料（例えば、理事等からの提出を受けた誓約書等）がある場合は、当該資料を主たる事務所に10年間保存してください。

3 規程類の後日提出について（※通常枠のみ該当）

当団体は、資金分配団体としての助成を申請するに際し、規程類必須項目確認書で「内定後1週間以内に提出」を選択した必須項目については、やむを得ない理由により提出できないため、内定後1週間以内に提出することを誓約します。

4 情報公開について（情報公開同意書）

当団体は、一般財団法人日本民間公益活動連携機構が行う助成対象事業が「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」（平成28年法律第101号）に基づき、この活動の資金が国民の資産であることから、「情報公開の徹底」及び「本制度全体の透明性の確保」等が求められていることを理解し、資金分配団体としての助成申請を行うに際し、その選定結果の如何を問わず、添付資料「選定結果・申請時提出書類の情報公開について」に基づき同機構のウェブサイトで公開されることを同意いたします。

なお、申請書類の提出にあたっては同機構の個人情報保護に関する基本方針に同意します。

選定結果・申請時提出書類の情報公開について

1. 情報公開の考え方

JANPIAでは、公募要領で明示しているとおり、採択・不採択に関わらずすべての選定申請団体の選定結果及び申請時提出書類（参考資料は除く）の情報公開を当機構ウェブサイトで行います。これはこの活動の原資が国民の資産であることに鑑み、「国民への説明責任」を果たすため、「情報開示の徹底」「本制度全体の透明性の確保」等が求められていることに応じるものです。

なお、情報公開にあたっては、書類の中にある個人情報や選定申請団体のアイデアやノウハウに係る部分について非公表とすること等により、選定申請団体の権利その他の正当な利益を損ねないように留意することとなっています。そのため選定結果通知後、すべての選定申請団体宛に情報公開予定の書類データについて申請の際に登録いただいたメールに送信し、公開内容を確認していただいた上、申請時提出書類を公開する予定です。

2. 公開する情報について

(1) 選定結果の公表

選定結果の公表に際しては、申請された情報に基づき、以下「選定結果の公表」での公表予定項目を当機構ウェブサイトに公表すること

「選定結果の公表」での公表予定項目

- 1 申請事業分類 *通常枠のみ
- 2 事業名 主題
- 3 事業名 副題
- 4 団体名
- 5 事業対象地域
- 6 代表者名
- 7 所在地
- 8 社会課題
- 9 事業の概要
- 10 事業期間
- 11 決定助成額または申請助成額
- 12 審査コメント
- 13 助成額の根拠（「資金計画書等」「事業計画書」） ※選定団体のみ

(2) 申請時提出書類（参考資料を除く）の公開

選定結果公表後、以下「「申請時提出書類の公開」で公開予定の資料」を当機構ウェブサイトにて公開すること

※この公開にあたっては、事前にすべての選定申請団体に情報公開予定の申請時提出書類について登録いただいたメールに送信し、内容をご確認いただきます。

申請時提出書類については、皆さまにご確認いただく段階で「印影」と「個人情報」と判断される情報について、JANPIA事務局で非公開の加工を行う予定です。それに加えて正当な利益が損なわれると判断されるような非公開とすべき情報※¹がないか、ご確認をお願いします。また事務局で行った非公開加工が不必要の場合は、合わせてご指摘下さい。

非公開の箇所についてご確認いただくプロセスを経て、団体の皆さまにご了解が得られた書類を当機構ウェブサイトで公開します。

「申請時提出書類の公開」で公開予定の資料

- 1 助成申請書

- 2 団体情報
- 3 事業計画書
- 4 資金計画書等
- 5 役員名簿
- 6 申請書類チェックリスト
- 7 規程類必須項目確認書（規程類確認書）
- 8 定款
- 9 登記事項証明書（全部事項証明書）＊
- 10 事業報告書（過去３年分）＊
- 11 決算報告書類（過去３年分）※２・※３
- 12 規程類＊

以上に加え、コンソーシアムで申請の場合

- ・ コンソーシアムの実施体制表
- ・ コンソーシアムに関する誓約書
- ・ 幹事団体以外の各コンソーシアム構成団体についての「団体情報、規程類、規程類確認書または規程類必須項目確認書、役員名簿」

※１ 統計データなど、すでに一般公開されている情報は非公開とする情報の対象になりません。

※２ 通常枠のソーシャルビジネス形成支援事業とイノベーション企画支援事業については、「決算報告書類（過去３年分）」は参考資料とし、公開対象外となります。

※３ 随時枠（コロナ等枠）は前年度分のみとなります。

＊は通常枠のみが対象となります。

以上

役員名簿

必 任

(入力方法)

- 役員名簿には、貴団体に所属する役員すべてを記載してください。
- 役員名簿の枠が足りない場合は、適宜追加してください。
- 備考欄には、他の団体等との兼職関係(兼職先名称、兼職先での役割等)、申請団体における役員としての、今回申請する事業の実施に影響すると考えられる情報を記載ください。
- 氏名カナ(半角、姓と名の間も半角で1マス空け)
- 氏名漢字(全角、姓と名の間も全角で1マス空け)
- 生年月日(大正は T、昭和は S、平成は Hで半角とし、数字は2桁半角)
- 性別(半角で男性は M、女性は F)、会社名及び役職名をセルごとに入力してください。
- 入力確認欄にchek!が表示されているときは、和暦と生年月日の組み合わせをもう一度確認してください。
- 黄色いセルは文字を入力すると白くなります。記入漏れがないようにすべての項目の入力をお願いします。

(留意事項)

- ※記載例は、消して使用してください。
- ※外国人については、氏名欄にはアルファベットを、シメイ欄は当該アルファベットのカナ読みを入力してください。
- ※提出の際は、本エクセルにてご提出ください(PDF等に変換はしないでください)。
- ※上記の要件を満たしていない場合は、再提出を求める場合がございます。
- ※役職名は必ず役職を入れてください。
- ※明治45年は7月30日まで、大正15年は12月25日まで、昭和64年は1月7日までです。

番号	入力確認欄	シメイ	氏名	和暦	団体名	役職名	郵便番号	住所
1	OK	カノ アイチロウ	中野 愛一郎		株式会社イベント・トゥエンティ・ワン	代表取締役社長		
2	OK	カノ アサコ	中野 あさ子		株式会社イベント・トゥエンティ・ワン	取締役		
3	check!							
4	check!							
5	check!							
6	check!							
7	check!							
8	check!							
9	check!							
10	check!							
11	check!							
12	check!							
13	check!							
14	check!							
15	check!							
16	check!							
17	check!							
18	check!							
19	check!							
20	check!							
21	check!							
22	check!							
23	check!							
24	check!							
25	check!							
26	check!							
27	check!							
28	check!							
29	check!							

規程類必須項目確認書

※黄色セルは記入が必要な箇所です。「記入箇所チェック」欄2箇所で、記入漏れがないかご確認をお願いします。

事業名:	児童養護施設等の子どもたち・若者達への就労支援事業
団体名:	株式会社イベント・トゥエンティ・ワン
過去の採択状況:	通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されていない。

記入箇所チェック	記入完了
----------	------

提出する規程類(定款・指針・ガイドライン等を含む。以下、「規程類」という。)に以下の必須項目が含まれていることを確認し、本エクセル別シートの「記入例」に倣って該当箇所を記載してください。
過去の採択状況に関係なく、全団体、該当箇所への記載が必要です。

《注意事項》
◎規程類を作成する際はJANPIAの規程類を参考にしてください。 <https://www.janpia.or.jp/about/information/rule.html>
◎後日提出する規程類に関しては、助成申請書で誓約いただいているとおり、内定通知後1週間以内に提出ください。なお、後日提出時において本様式も併せてご提出ください。
◎過去通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されている団体は、「規程類必須項目確認書」の提出のみとし、規程類の提出は不要です。ただし、内容等に変更が生じている場合は該当部分のみ提出をお願いします。
◎以下の必須項目は、公益財団法人、一般財団法人、公益社団法人、一般社団法人、特定非営利活動法人を想定したものです。これ以外の法人については、表を参考に整備してください。なお、ご不明点等はJANPIAへご相談ください。

		記入箇所チェック ※3か所とも「記入完了」となるようにしてください。			
		記入完了	記入完了	記入完了	
規程類に含める必須項目		(参考)JANPIAの規程類	提出時期(選択)	根拠となる規程類、指針等	必須項目の該当箇所 ※条項等
● 社員総会・評議員会の運営に関する規程					
(1)開催時期・頻度	・評議員会規則 ・定款	内定後1週間以内に提出			
(2)招集権者		内定後1週間以内に提出			
(3)招集理由		内定後1週間以内に提出			
(4)招集手続		内定後1週間以内に提出			
(5)決議事項		内定後1週間以内に提出			
(6)決議(過半数が3分の2か)		内定後1週間以内に提出			
(7)議事録の作成		内定後1週間以内に提出			
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「評議員会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する評議員を除いた上で行う」という内容を含んでいること ※社団法人においては、特別利害関係を持つ社員の社員総会への出席ならびに議決権の行使に関する除外規定は必須としないこととします。		内定後1週間以内に提出			
● 理事会の構成 に關する規程					
(1)理事の構成 「各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族等である理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること	定款	内定後1週間以内に提出			
(2)理事の構成 「他の同一の団体の理事である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出			
● 理事会の運営に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。					
(1)開催時期・頻度	・定款 ・理事会規則	内定後1週間以内に提出			
(2)招集権者		内定後1週間以内に提出			
(3)招集理由		内定後1週間以内に提出			
(4)招集手続		内定後1週間以内に提出			
(5)決議事項		内定後1週間以内に提出			
(6)決議 (過半数が3分の2か)		内定後1週間以内に提出			
(7)議事録の作成		内定後1週間以内に提出			
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「理事会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する理事を除いた上で行う」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出			
● 理事の職務権					
JANPIAの定款(第29条 理事の職務及び権限)に規定するもののほか理事間の具体的な職務分担が規定されていること	理事の職務権限規程	内定後1週間以内に提出			
● 監事の監査に関する規程					
監事の職務及び権限を規定し、その具体的内容を定めていること ※監事を設置していない場合は、社員総会で事業報告、決算について審議した議事録を提出してください	監事監査規程	内定後1週間以内に提出			
● 役員及び評議					
(1)役員及び評議員(置いている場合にのみ)の報酬の額	役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程	内定後1週間以内に提出			
(2)報酬の支払い方法		内定後1週間以内に提出			

● 倫理に関する規程				
(1) 基本的人権の尊重	倫理規程	内定後1週間以内に提出		
(2) 法令遵守(暴力団、反社会的勢力の排除)		内定後1週間以内に提出		
(3) 私的利益追求の禁止		内定後1週間以内に提出		
(4) 利益相反等の防止及び開示		内定後1週間以内に提出		
(5) 特別の利益を与える行為の禁止 「特定の個人又は団体の利益のみの増大を図る活動を行う者に対し、寄附その他の特別の利益を与える行為を行わない」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出		
(6) 情報開示及び説明責任		内定後1週間以内に提出		
(7) 個人情報の保護		内定後1週間以内に提出		
● 利益相反防止に関する規程				
(1)-1利益相反行為の禁止 「資金分配団体が実行団体を選定、監督するに当たり、資金分配団体と実行団体との間の利益相反を防ぐ措置」について具体的に示すこと	・倫理規程 ・理事会規則 ・役員の利益相反禁止のための自己申告等に関する規程 ・就業規則 ・審査会議規則 ・専門家会議規則	内定後1週間以内に提出		
(1)-2利益相反行為の禁止 「助成事業等を行うにあたり、理事、監事、評議員・社員、職員その他の事業協力団体の関係者に対し、特別の利益を与えないものである」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出		
(2) 自己申告 「役職員に対して、定期的に「利益相反に該当する事項」に関する自己申告をさせた上で、適切な組織において内容確認を徹底し、迅速な発見及び是正を図る」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出		
● コンプライアンスに関する規程				
(1)コンプライアンス担当組織 実施等を担う部署が設置されていること	コンプライアンス規程	内定後1週間以内に提出		
(2)コンプライアンス委員会(外部委員は必須) 「外部の有識者等も参加するコンプライアンス施策の検討等を行う組織及びその下に実施等を担う部署が設置されている」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出		
(3)コンプライアンス違反事案 「不正発生時には、原因究明、関係者に対する厳格な処分及び再発防止策を確実に実施し、その内容を公表する」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出		
● 内部通報者保護に関する規程				
(1)ヘルプライン窓口(外部窓口の設置が望ましい)	内部通報(ヘルプライン)規程	内定後1週間以内に提出		
(2)通報者等への不利益処分の禁止 「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン(平成28年12月9日消費者庁)」を踏まえた内部通報制度について定めていること		内定後1週間以内に提出		
● 組織(事務局)に関する規程				
(1)組織(業務の分掌)	事務局規程	内定後1週間以内に提出		
(2)職制		内定後1週間以内に提出		
(3)職責		内定後1週間以内に提出		
(4)事務処理(決裁)		内定後1週間以内に提出		
● 職員の給与等				
(1)基本給、手当、賞与等	給与規程	内定後1週間以内に提出		
(2)給与の計算方法・支払方法		内定後1週間以内に提出		
● 文書管理に関する規程				
(1)決裁手続き	文書管理規程	内定後1週間以内に提出		
(2)文書の整理、保管		内定後1週間以内に提出		
(3)保存期間		内定後1週間以内に提出		
● 情報公開に関する規程				
以下の1.～4.の書類が情報公開の対象に定められていること 1. 定款 2. 事業計画、収支予算 3. 事業報告、貸借対照表及び損益計算書、財産目録 4. 理事会、社員総会、評議員会の議事録	情報公開規程	内定後1週間以内に提出		
●リスク管理に関する規程				
(1)具体的リスク発生時の対応	リスク管理規程	内定後1週間以内に提出		
(2)緊急事態の範囲		内定後1週間以内に提出		
(3)緊急事態の対応の方針		内定後1週間以内に提出		
(4)緊急事態対応の手順		内定後1週間以内に提出		
● 経理に関する規程				
(1)区分経理	経理規程	内定後1週間以内に提出		
(2)会計処理の原則		内定後1週間以内に提出		
(3)経理責任者と金銭の出納・保管責任者の峻別		内定後1週間以内に提出		
(4)勘定科目及び帳簿		内定後1週間以内に提出		
(5)金銭の出納保管		内定後1週間以内に提出		
(6)収支予算		内定後1週間以内に提出		
(7)決算		内定後1週間以内に提出		

定 款

株式会社イベント・トゥエンティ・ワン



株式会社イベント・トゥエンティ・ワン定款

第1章 総 則

(商 号)

第 1 条 当社は、株式会社イベント・トゥエンティ・ワンと称する。

(目 的)

第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。

1. 催事の企画・運営の受託業
2. 展示会・販売促進のイベント会場設営の受託業
3. 各種記念行事の催し会場設営の受託業
4. 催し会場に関する物品のリース業
5. 総合リース業
6. 動産賃貸業
7. 宣伝広告の企画及び代理業
8. 前各号に付帯する一切の事業

(本店の所在地)

第 3 条 当社は、本店を奈良県香芝市に置く。

(公告の方法)

第 4 条 当社の公告は、官報に掲載してする。

第2章 株 式

(発行可能株式総数)

第 5 条 当社の発行可能株式総数は、800株とする。

(株式の譲渡制限)

第 6 条 当社の株式を譲渡により取得するには、株主総会の承認を受けなければならない。

(株券の発行)

第 7 条 当社の株式については、株券を発行する。

(株券の種類)

第 8 条 当社の発行する株券は、1 株券、5 株券、10 株券、50 株券及び100 株券の5 種類とする。

(株主名簿記載事項の記載又は記録の請求)

第 9 条 当社の株式取得者が株主名簿記載事項を株主名簿に記載又は記録することを請求するには、株式取得者とその取得した株式の株主として株主名簿に記載され、若しくは記録された者又はその相続人その他の一般承継人が当社所定の書式による請求書に署名又は記名押印し、共同して請求しなければならない。

- 2 前項の規定にかかわらず、利害関係人の利益を害するおそれがないものとして法務省令に定める場合には、株式取得者が単独で株主名簿記載事項を株主名簿に記載又は記録することを請求することができる。

(質権の登録及び信託財産の表示)

第 10 条 当社の株式につき質権の登録又は信託財産の表示を請求するには、当社所定の書式による請求書に当事者が署名又は記名押印し、これに株券を添えて提出しなければならない。その登録又は表示の抹消についても同様とする。

(株券の再発行)

第 11 条 株券の分割、併合、汚損等の事由により株券の再発行を請求するには、当社所定の書式による請求書に署名又は記名押印し、これに株券を添えて提出しなければならない。

- 2 株券の喪失によりその再発行を請求するには、当社所定の書式による株券喪失登録申請書に署名又は記名押印し、これに必要書類を添えて提出しなければならない。

(手数料)

第 12 条 前三条に定める請求をする場合には、当社所定の手数料を支払わなければならない。

(株主の住所等の届出)

第 13 条 当社の株主及び登録株式質権者又はその法定代理人若しくは代表者は当社所定の書式により、その氏名、住所及び印鑑を当社に届け出なければならない。届出事項に変更を生じたときも、その事項につき、同様とする。

(基準日)

第 14 条 当社は、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する

株主をもってその事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。

- 2 前項のほか必要があるときは、取締役の過半数の決定によりあらかじめ公告して臨時に基準日を定めることができる。

第3章 株主総会

(株主総会決議事項)

- 第15条 株主総会は、会社法に規定する事項及び株式会社の組織、運営、管理その他株式会社に關する一切の事項について決議をすることができる。

(招集)

- 第16条 定時株主総会は、毎事業年度の終了後3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は必要がある場合には、いつでも招集することができる。

(招集手続)

- 第17条 株主総会を招集するには、株主総会の日の2週間前までに、議決権を行使することができる株主に対して招集通知を発するものとする。
- 2 前項の招集通知は、会社法第298条第1項第3号又は第4号に掲げる事項を定めた場合を除き、書面であることを要しない。
 - 3 第1項の規定にかかわらず、株主総会は、その総会において議決権を行使することができる株主の全員の同意があるときは、会社法第298条第1項第3号又は第4号に掲げる事項を定めた場合を除き、招集の手続を経ることなく開催することができる。

(招集権者及び議長)

- 第18条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、取締役社長がこれを招集する。複数の取締役を置く場合は、取締役の過半数の決定により、取締役社長がこれを招集する。
- 2 株主総会の議長は、取締役社長がこれに当たる。取締役社長に事故又は支障があるときは、あらかじめ取締役の過半数の決定により定める順序により、他の取締役がこれに代わり、取締役全員に事故があるときは株主総会において出席株主中から選出する。

(決議の方法)

- 第19条 株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使す

ることができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。

- 2 会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

(株主総会の決議等の省略)

第20条 取締役又は株主が株主総会の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき株主（当該事項について議決権を行使することができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の株主総会の決議があったものとみなす。

- 2 取締役が株主の全員に対して株主総会に報告すべき事項を通知した場合において、当該事項を株主総会に報告することを要しないことにつき株主の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該事項の株主総会への報告があったものとみなす。

(議決権の代理行使)

第21条 株主が代理人をもって議決権を行使しようとするときは、その代理人は1名とし、当会社の議決権を有する株主であることを要する。

- 2 前項の場合には、株主又は代理人は代理権を証する書面を株主総会ごとに提出しなければならない。

(株主総会議事録)

第22条 株主総会の議事については、法務省令に定めるところにより議事録を作成し、議事録の作成に係る職務を行った取締役又は議長、出席した取締役がこれに署名若しくは記名押印又は電子署名を行い、当会社本店において株主総会の日から10年間備え置くものとする。

第4章 取締役及び代表取締役

(員数)

第23条 当会社の取締役は、5名以内とする。

(取締役選任及び解任の方法)

第24条 当会社の取締役の選任及び解任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過

半数をもって行う。

- 2 取締役の選任決議については累積投票によらないものとする。

(任 期)

第 25 条 取締役の任期は、選任後 10 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

- 2 任期満了前に退任した取締役の補欠として、又は増員により選任された取締役の任期は、前任者又は他の在任取締役の任期の残存期間と同一とする。

(代表取締役及び社長)

第 26 条 当会社に複数の取締役を置く場合、取締役の互選によって、代表取締役を選定し、その者を社長とする。複数の代表取締役が選定された場合は、それらの者の中から社長を 1 名選定する。取締役 1 名のみを置いた場合は、その者を代表取締役とし、社長とする。

(報酬等)

第 27 条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって定める。

第 5 章 計 算

(事業年度)

第 28 条 当会社の事業年度は、毎年 3 月 21 日から翌年 3 月 20 日までの年 1 期とする。

(剰余金の配当)

第 29 条 当会社は、株主総会の決議によって、毎年 3 月 20 日現在の最終の株主名簿に記載又は記録ある株主、登録株式質権者（以下「株主等」という。）に対して剰余金の配当を行う。

- 2 前項に定める場合のほか、当会社は、基準日を定め、その最終の株主名簿に記載又は記録ある株主等に対して、剰余金の配当を行うことができる。

(剰余金の配当の除斥期間)

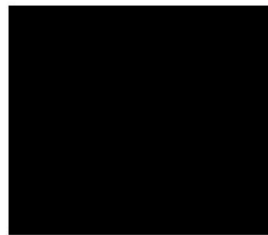
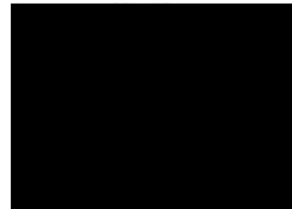
第 30 条 剰余金の配当がその支払提供の日から満 3 年を経過してもなお受領されないときは、当会社はその支払義務を免れる。

この定款は、当会社の現行定款に相違ありません。

平成 年 月 日

株式会社イベント・トゥエンティ・ワン

代表取締役 中 野 愛 一 郎



履歴事項全部証明書

奈良県香芝市磯壁二丁目1073番地1
株式会社イベント・トゥエンティ・ワン

会社法人等番号	1500-01-012388	
商号	株式会社イベント・トゥエンティ・ワン	
本店	奈良県香芝市藤山一丁目3番15号	平成 7年 4月 5日移転
	奈良県香芝市磯壁二丁目1073番地1	令和 3年11月 1日移転
		令和 3年11月 1日登記
公告をする方法	官報に掲載してする	
会社成立の年月日	平成3年4月25日	
目的	1. 催事の企画・運営の受託業 2. 展示会・販売促進のイベント会場設営の受託業 3. 各種記念行事の催し会場設営の受託業 4. 催し会場に関する物品のリース業 5. 総合リース業 6. 動産賃貸業 7. 宣伝広告の企画及び代理業 8. 前各号に付帯する一切の事業	
発行可能株式総数	800株	
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 200株	
株券を発行する旨 の定め	当会社の株式については、株券を発行する	平成17年法律第87号第1 36条の規定により平成18 年 5月 1日登記
資本金の額	金1000万円	
株式の譲渡制限に 関する規定	当会社の株式を譲渡により取得するには、株主総会の承認を受けなければならない。 平成27年 7月21日変更 平成27年 7月27日登記	

役員に関する事項	取締役 中野あさ子	平成29年 4月15日重任
		平成29年 6月20日登記
	取締役 中野愛一郎	平成29年 4月15日重任
		平成29年 6月20日登記
	代表取締役 中野愛一郎	平成29年 4月15日重任
		平成29年 6月20日登記
支店	1 東京都北区田端五丁目14番13号	平成25年12月 1日設置
		平成25年12月 2日登記
	2 神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目3番10号 新横浜I.ビル801号	平成30年 1月21日移転
		平成30年 1月23日登記
	3 大阪市東淀川区豊里五丁目1番9号	平成29年 2月21日設置
		平成29年 2月21日登記
	4 愛知県名古屋市中川区万場五丁目2415番地 万場町五丁目倉庫1号	平成30年 3月 1日設置
		平成30年 3月14日登記
	5 神奈川県横浜市港北区日吉五丁目23番50号	平成30年 3月10日設置
		平成30年 3月22日登記
	6 千葉市中央区都町二丁目28番4	平成31年 3月 1日設置
		平成31年 3月 6日登記
	7 京都市南区東九条中御霊町53番地の4	平成31年 3月 1日設置
		平成31年 3月 6日登記
	8 埼玉県川口市安行領根岸3139	令和 2年 3月 1日設置
		令和 2年 3月 3日登記
	9 福岡市東区多の津四丁目20番7号	令和 2年 3月 1日設置
		令和 2年 3月 3日登記
登記記録に関する事項	平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により 平成15年 5月26日移記	

奈良県香芝市磯壁二丁目1073番地1
株式会社イベント・トゥエンティ・ワン



人poc

これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明
した書面である。

(奈良地方法務局管轄)

令和 5年11月20日

奈良地方法務局葛城支局
登記官

畑 山 尚 江



整理番号 ア523977

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

3 / 3

第10期活動報告

Fair Start Support Annual Report 2021-2022

第10期：2021年8月1日～2022年7月31日

01 就労支援実績

首都圏若者サポートネットワーク「若者おうえん基金」、公益財団法人日本フィランソロピック財団「子どもぬくもり基金」のご助成を受けて実施しました。

就職相談 **50件**

会社見学 **43件**

就職あっせん **3名**

適性検査 **200名**

就労体験 **13件**

就職あっせんはグループ会社の
株式会社フェアスタートが担当しています。



団体事務所での就職相談



協力企業を2日間かけて複数社まわる
会社見学ツアーに参加した高校生たち

PICK UP!!

職業適性検査 (GATB・VRT検査)

昨年度に引き続き、神奈川県内では神奈川県との協働事業によって、貸し出しとオンラインでのフィードバックを提供する感染対策を取り入れた非対面式の実施にも取り組みました。群馬県、茨城県、埼玉県では中央労働金庫「カナエルチカラ」のご助成を受け(2022年4月～)、この非対面式による適性検査を提供しつつ、各県の現地支援団体が適性検査の実施やフィードバックを現地団体自身で行えるよう、ノウハウの継承事業にも取り組んでいます。



施設に訪問して適性検査を実施する様子



上：協力企業で会社見学をする高校3年生の男性と施設職員 下：協力企業を見学して交流する施設職員



02 地域密着型 就労支援

昨年度に引き続き、神奈川県内の6か所の施設と、千葉県と広島県の1か所ずつ、計8か所の児童養護施設で各地域の協力企業を開拓し、施設が近隣企業とつながりを持てるよう、交流会や見学会の場を設けました。入所児童が協力企業で会社見学や就労体験なども行い、各施設とその近隣企業との間で活発な交流が生まれています。

「大和証券グループ 輝く未来へ こども応援基金」
のご助成により実施しました。

株式会社リクルート様主催の
中高生向けキャリア教育プログラム

WORK FIT 03

ワーク・フィット

株式会社リクルートの社員さん達が児童養護施設を訪れ、「RIA SEC (リアセック)」という6つの適職分類を活用し、子どもたちが自身の職業適性や興味を把握でき、世の中の仕事について学び、視野を広げられるようなキャリア講座をしてくださいました。子ども達同士で考えて意見をまとめたり、前に出てそれを発表したり、参加型のワークショップで参加児童たちも楽しそうに取り組む様子が見られました。当団体は当プログラムの実施協力をさせていただいております。



キャリア講座
実施回数

計 3 回

埼玉県と千葉県の
施設にて実施

就職後の アフターフォロー 04

感染症拡大防止の観点からイベントの開催は休止していますが、個別で連絡を取り、必要に応じてお茶や食事を共にし、アフターフォローを実施しています。

首都圏若者サポートネットワーク「若者おうえん基金」、公益財団法人日本フィランソロピック財団「子どもぬくもり基金」のご助成を受けて実施しました。



Amazon × 日本YMCA同盟

Amazon Cyber05 Robotics Challenge

アマゾン・サイバー・ロボティクス・チャレンジ

2021年より、Amazon com, Inc. と公益財団法人日本YMCA同盟との協働で児童養護施設の子ども達を対象にプログラミングを学ぶ教室を実施しています。「アマゾン・サイバー・ロボティクス・チャレンジ」を使用し、ロボット・アクティビティやゲームを通じて最先端のテクノロジーを駆使した Amazon の巨大配送センターを模擬体験します。パズルのような感覚でブロックを当てはめてプログラムを作成するので、はじめてプログラミングにふれる子どもでも安心して楽しめます。YMCAメンバーの大学生や高校生のメンターが、子どもたち一人ひとりの学びをサポートしています。



都内の児童養護施設で実施されたプログラミング教室の様子

プログラミング教室
実施回数

計 9 回

東京都、神奈川県の
施設にて実施

2022年12月現在

全国

151 社
掲載中!!

サイト開設から1年間の活動実績 (2021年12月～2022年11月)

企業情報サイト

「フェアスタートパートナー」の運営



協力企業を訪問見学する施設職員

2021年12月にリリースした新しい企業情報サイト・フェアスタートパートナー。全国のさまざまな業種の企業が情報掲載に協力していただき、2022年5月に掲載企業数が100社を突破しました。

各地域の児童養護施設に近隣の協力企業情報をまとめて毎月メールで配信し、オンラインでの顔合わせ会をコーディネートしたり、職員や入所児童が企業へ会社見学や就労体験へ行く機会を提供しています。中には高校生が協力企業でアルバイトを始めた施設もあります。

本ウェブサイトを通じて
企業との繋がりができた施設

全国 43 施設

(近隣企業との顔合わせや交流会、施設職員または入所児童による会社見学や就労体験を実施した施設を集計)

青森県／茨城県／群馬県／千葉県
東京都／神奈川県／山梨県／静岡県
京都府／大阪府／広島県／大分県

実績人数

会社見学
116 名

就労体験
26 名

就職
7 名



<https://fspartner.org/>

企業の皆様へ

会社見学や就労体験などの情報をご掲載いただける協力企業を全国で募集しています。ご希望の方はフェアスタートサポートまでお問い合わせください。(掲載企業には一定の基準を設けています。詳しくはウェブサイトをご覧ください)

決 算 報 告 書

(第 30 期)

自 2020年 3月21日
至 2021年 3月20日

株式会社イベント・トゥエンティ・ワン

電話： - -

貸 借 対 照 表

2021年 3月20日 現在

株式会社イベント・トゥエンティ・ワン

(単位： 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
現 金 及 び 預 金		買 掛 金	
売 掛 金		未 払 金	
立 替 金		未 払 費 用	
前 払 費 用		未 払 法 人 税 等	
未 収 入 金		未 払 消 費 税 等	
預 け 金		前 受 金	
【固定資産】	219,431,297	預 り 金	
【有形固定資産】	90,446,099	【固定負債】	
建 物	823,743	長 期 借 入 金	
建 物 附 属 設 備	2,552,403	負 債 の 部 合 計	
車 両 運 搬 具	2,203,438	純 資 産 の 部	
工 具 器 具 備 品	1,541,107	【株主資本】	
一 括 償 却 資 産	28,675,403	資 本 金	10,000,000
土 地	54,650,005	利 益 剰 余 金	
【無形固定資産】	3,432,334	そ の 他 利 益 剰 余 金	
電 話 加 入 権	120,000	繰 越 利 益 剰 余 金	
営 業 権	500,000		
ソ フ ト ウ ェ ア	2,812,334		
【投資その他の資産】	125,552,864		
関 係 会 社 株 式	40,400,000		
出 資 金	40,000		
差 入 保 証 金	17,146,382		
長 期 貸 付 金	54,120,000		
長 期 前 払 費 用	4,993,632		
預 託 金	2,200,000		
保 険 積 立 金	6,652,850	純 資 産 の 部 合 計	
資 産 の 部 合 計		負 債 及 び 純 資 産 合 計	

団体からの要請により
決算報告書「貸借対照表」の一部を
非公開とした。(JANPIA)

損 益 計 算 書

自 2020年 3月21日
至 2021年 3月20日

株式会社イベント・トゥエンティ・ワン

(単位： 円)

科 目	金 額	
【売上高】		
売 上 高	526,558,746	
売 上 高 合 計		526,558,746
【売上原価】		
当 期 商 品 仕 入 高		
賃 借 料		
外 注 費		
消 耗 品 費		
荷 造 運 賃		
旅 費 交 通 費		
合 計	248,441,981	
売 上 原 価		248,441,981
売 上 総 利 益 金 額		278,116,765
【販売費及び一般管理費】		
販売費及び一般管理費合計		
営 業 損 失 金 額		
【営業外収益】		
受 取 利 息		
受 取 配 当 金		
雑 収 入		
営 業 外 収 益 合 計		
【営業外費用】		
支 払 利 息		
雑 損 失		
営 業 外 費 用 合 計		
経 常 損 失 金 額		
【特別利益】		
固 定 資 産 売 却 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額		
特 別 利 益 合 計		
税 引 前 当 期 純 損 失 金 額		
法 人 税 等		
当 期 純 損 失 金 額		

団体からの要請により
決算報告書「損益計算書」の一部を
非公開とした。(JANPIA)

販売費及び一般管理費内訳書

自 2020年 3月21日
至 2021年 3月20日

株式会社イベント・トゥエンティ・ワン

(単位： 円)

科 目				金 額
役 員 報 酬				
給 料 手 当				292,171,166
雑 給				37,370
法 定 福 利 費				44,904,159
福 利 厚 生 費				959,521
広 告 宣 伝 費				25,600,045
接 待 交 際 費				1,618,381
会 議 費				70,448
旅 費 交 通 費				6,404,704
通 信 費				17,420,015
事 務 用 消 耗 品 費				16,730
修 繕 費				549,903
水 道 光 熱 費				5,548,693
新 聞 図 書 費				30,000
諸 会 費				245,200
支 払 手 数 料				7,390,461
車 両 費				3,492,324
地 代 家 賃 料				57,575,900
リ ー ス 料				4,947,160
保 険 料				8,412,880
租 税 公 課				10,890,150
支 払 報 酬 料				5,885,799
寄 付 金				137,000
減 価 償 却 費				33,742,837
長 期 前 払 費 用 償 却 費				1,861,375
雑 費				3,062,243
燃 料 費				8,774,079
新 商 品 購 入 費				11,240,609
環 境 設 備 投 資 費				5,758,717
人 材 育 成 費				5,802,665
販売費及び一般管理費合計				599,110,534

株主資本等変動計算書

自 2020年 3月21日
至 2021年 3月20日

株式会社イベント・トゥエンティ・ワン

(単位: 円)

【株主資本】

資 本 金	当期首残高	10,000,000
	当期末残高	10,000,000

利益剰余金

その他利益剰余金

繰越利益剰余金	当期首残高	
	当期変動額	当期純利益金額
	当期末残高	

利益剰余金合計	当期首残高	
	当期変動額	
	当期末残高	

株主資本合計	当期首残高	
	当期変動額	
	当期末残高	

純資産の部合計	当期首残高	
	当期変動額	
	当期末残高	

団体からの要請により
決算報告書「株主資本等変動計算書」の内容の一部を非公開とした。
(JANPIA)

注 記 表

株式会社イベント・トゥエンティ・ワン

この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

固定資産の減価償却の方法

引当金の計上基準

収益及び費用の計上基準

その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	-737,250 円 65 銭
一株当たり当期純利益金額	-900,285 円 64 銭

以上のとおり報告します。

2021年 5月18日

株式会社イベント・トゥエンティ・ワン

中 野 愛 一 郎

監査の結果、いずれも適法かつ正確であることを認めます。

決 算 報 告 書

(第 31 期)

自 2021年 3月21日
至 2022年 3月20日

株式会社イベント・トゥエンティ・ワン

電話： - -

貸 借 対 照 表

2022年 3月20日 現在

株式会社イベント・トゥエンティ・ワン

(単位: 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
現 金 及 び 預 金		買 掛 金	
売 掛 金		未 払 金	
立 替 金		未 払 費 用	
前 払 費 用		未 払 法 人 税 等	
短 期 貸 付 金		未 払 消 費 税 等	
未 収 入 金		前 受 金	
仮 払 金		預 り 金	
預 け 金		【固定負債】	
【固定資産】	399,880,138	長 期 借 入 金	
【有形固定資産】	251,462,762	負 債 の 部 合 計	
建 物	109,364,633	純 資 産 の 部	
建 物 附 属 設 備	26,368,678	【株主資本】	
構 築 物	6,393,040	資 本 金	10,000,000
車 両 運 搬 具	5,482,868	利 益 剰 余 金	
工 具 器 具 備 品	1,541,107	そ の 他 利 益 剰 余 金	
一 括 償 却 資 産	47,662,431	繰 越 利 益 剰 余 金	
土 地	54,650,005		
【無形固定資産】	3,432,334		
電 話 加 入 権	120,000		
営 業 権	500,000		
ソ フ ト ウ ェ ア	2,812,334		
【投資その他の資産】	144,985,042		
関 係 会 社 株 式	53,400,000		
出 資 金	50,000		
差 入 保 証 金	17,126,382		
長 期 貸 付 金	60,612,000		
長 期 前 払 費 用	3,410,850		
預 託 金	2,100,000		
保 険 積 立 金	8,285,810		
資 産 の 部 合 計		純 資 産 の 部 合 計	
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	

団体からの要請により
決算報告書「貸借対照表」の一部を
非公開とした。(JANPIA)

損 益 計 算 書

自 2021年 3月21日
至 2022年 3月20日

株式会社イベント・トゥエンティ・ワン

(単位： 円)

科 目	金 額
【売上高】	
売 上 高	848,633,994
売 上 高 合 計	848,633,994
【売上原価】	
当 期 商 品 仕 入 高	
賃 借 料	
外 注 費	
消 耗 品 費	
荷 造 運 賃	
旅 費 交 通 費	
合 計	393,785,962
売 上 原 価	393,785,962
売 上 総 利 益 金 額	454,848,032
【販売費及び一般管理費】	
販売費及び一般管理費合計	
営 業 損 失 金 額	
【営業外収益】	
受 取 利 息	
受 取 配 当 金	
雑 収 入	
営 業 外 収 益 合 計	
【営業外費用】	
支 払 利 息	
雑 損 失	
営 業 外 費 用 合 計	
経 常 利 益 金 額	
【特別損失】	
固 定 資 産 売 却 損	
固 定 資 産 除 却 損	
特 別 損 失 合 計	
税引前当期純利益金額	
法 人 税 等	
当 期 純 利 益 金 額	

団体からの要請により
決算報告書「損益計算書」の一部を
非公開とした。(JANPIA)

販売費及び一般管理費内訳書

自 2021年 3月21日
至 2022年 3月20日

株式会社イベント・トゥエンティ・ワン

(単位： 円)

科 目				金 額	
役 員 報 酬					
給 料 手 当				244,324,341	
雑 給				83,625	
法 定 福 利 費				39,056,529	
福 利 厚 生 費				1,065,659	
広 告 宣 伝 費				20,717,405	
接 待 交 際 費				1,714,396	
会 議 費				38,732	
旅 費 交 通 費				6,704,930	
通 信 費				13,906,597	
事 務 用 消 耗 品 費				36,921	
修 繕 費				2,557,848	
水 道 光 熱 費				5,208,324	
新 聞 図 書 費				6,320	
諸 会 費				429,000	
支 払 手 数 料				3,637,464	
車 両 費				3,543,124	
地 代 家 賃				59,056,415	
リ ー ス 料				3,969,614	
保 険 料				9,317,030	
租 税 公 課				14,361,867	
支 払 報 酬 料				16,381,903	
寄 付 金				127,220	
長 期 前 払 費 用 償 却				1,582,782	
雑 費				4,574,226	
燃 料 費				14,768,199	
人 材 育 成 費				6,009,349	
販売費及び一般管理費合計					507,739,820

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自 2021年 3月21日
至 2022年 3月20日

株式会社イベント・トゥエンティ・ワン

(単位： 円)

【株主資本】

資 本 金	当期首残高	10,000,000
	当期末残高	10,000,000

利 益 剰 余 金

そ の 他 利 益 剰 余 金

繰 越 利 益 剰 余 金	当期首残高	
	当期変動額	当期純利益金額

当期末残高

利 益 剰 余 金 合 計

当期首残高

当期変動額

当期末残高

株 主 資 本 合 計

当期首残高

当期変動額

当期末残高

純 資 産 の 部 合 計

当期首残高

当期変動額

当期末残高

団体からの要請により
決算報告書「株主資本等変動計算
書」の内容の一部を非公開とした。
(JANPIA)

注 記 表

株式会社イベント・トゥエンティ・ワン

この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：定率法(法人税法に規定する定額法)

無形固定資産：均等償却

消費税の会計処理 税込処理

貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 47,566,464円

一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額 -730,141 円 10 銭

一株当たり当期純利益金額 7,109 円 55 銭

以上のとおり報告します。

2022年 5月20日

株式会社イベント・トゥエンティ・ワン

中 野 愛 一 郎

監査の結果、いずれも適法かつ正確であることを認めます。

決 算 報 告 書

(第 32 期)

自 2022年 3月21日

至 2023年 3月20日

株式会社イベント・トゥエンティ・ワン

電話： - -

貸 借 対 照 表

2023年 3月20日 現在

株式会社イベント・トゥエンティ・ワン

(単位： 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
現 金 及 び 預 金		買 掛 金	
売 掛 金		未 払 金	
立 替 金		未 払 費 用	
前 払 費 用		未 払 法 人 税 等	
預 け 金		未 払 消 費 税 等	
【固定資産】	355,060,211	前 受 金	
【有形固定資産】	218,152,397	預 り 金	
建 物	106,406,219	【固定負債】	
建 物 附 属 設 備	25,497,910	長 期 借 入 金	
構 築 物	5,964,707	負 債 の 部 合 計	
車 両 運 搬 具	1,270,942	純 資 産 の 部	
工 具 器 具 備 品	1,372,072	【株主資本】	
一 括 償 却 資 産	22,990,542	資 本 金	10,000,000
土 地	54,650,005	利 益 剰 余 金	
【無形固定資産】	2,360,334	そ の 他 利 益 剰 余 金	
電 話 加 入 権	120,000	繰 越 利 益 剰 余 金	
ソ フ ト ウ ェ ア	2,240,334		
【投資その他の資産】	134,547,480		
関 係 会 社 株 式	53,400,000		
出 資 金	50,000		
差 入 保 証 金	17,126,382		
長 期 貸 付 金	51,042,000		
長 期 前 払 費 用	2,110,328		
預 託 金	900,000		
保 険 積 立 金	9,918,770	純 資 産 の 部 合 計	
資 産 の 部 合 計		負 債 及 び 純 資 産 合 計	

団体からの要請により
決算報告書「貸借対照表」の一部を
非公開とした。(JANPIA)

損 益 計 算 書

自 2022年 3月21日
至 2023年 3月20日

株式会社イベント・トゥエンティ・ワン

(単位： 円)

科 目	金 額	
【売上高】		
売 上 高	1, 201, 066, 353	
売 上 高 合 計		1, 201, 066, 353
【売上原価】		
当 期 商 品 仕 入 高		
賃 借 料		
外 注 費		
消 耗 品 費		
荷 造 運 賃		
旅 費 交 通 費		
合 計	658, 679, 528	
売 上 原 価		658, 679, 528
売 上 総 利 益 金 額		542, 386, 825
【販売費及び一般管理費】		
販売費及び一般管理費合計		
営 業 利 益 金 額		
【営業外収益】		
受 取 利 息		
受 取 配 当 金		
雑 収 入		
営 業 外 収 益 合 計		
【営業外費用】		
支 払 利 息		
営 業 外 費 用 合 計		
経 常 利 益 金 額		
【特別利益】		
固 定 資 産 売 却 益		
特 別 利 益 合 計		
税引前当期純利益金額		
法 人 税 等		
当 期 純 利 益 金 額		

団体からの要請により
決算報告書「損益計算書」の一部を
非公開とした。(JANPIA)

販売費及び一般管理費内訳書

自 2022年 3月21日
至 2023年 3月20日

株式会社イベント・トゥエンティ・ワン

(単位： 円)

科 目	金 額
役 員 報 酬	
給 料 手 当	201,688,182
雑 給	135,120
法 定 福 利 費	30,358,433
福 利 厚 生 費	711,852
広 告 宣 伝 費	2,251,492
接 待 交 際 費	3,141,348
会 議 費	115,751
旅 費 交 通 費	5,824,078
通 信 費	16,166,324
事 務 用 消 耗 品 費	14,690
修 繕 費	1,668,842
水 道 光 熱 費	7,708,247
諸 会 費	421,900
支 払 手 数 料	4,556,185
車 両 費	4,437,353
地 代 家 賃	57,676,814
リ ー ス 料	3,452,236
保 険 料	8,202,221
租 税 公 課	38,554,090
支 払 報 酬 料	12,935,838
寄 付 金	136,250
減 価 償 却 費	37,351,640
長 期 前 払 費 用 償 却	1,300,522
雑 費	5,847,423
燃 料 費	16,958,812
新 商 品 購 入 費	5,199,607
環 境 設 備 投 資 費	3,378,486
人 材 育 成 費	6,724,921
販売費及び一般管理費合計	514,478,657

株主資本等変動計算書

自 2022年 3月21日
至 2023年 3月20日

株式会社イベント・トゥエンティ・ワン

(単位： 円)

【株主資本】

資	本	金	当期首残高		10,000,000
			当期末残高		10,000,000
利	益	剰	余	金	
そ	の	他	利	益	剰
繰	越	利	益	剰	余
金			当期首残高		
			当期変動額	当期純利益金額	
			当期末残高		
利	益	剰	余	金	合
			当期首残高		
			当期変動額		
			当期末残高		
株	主	資	本	合	計
			当期首残高		
			当期変動額		
			当期末残高		
純	資	産	の	部	合
			当期首残高		
			当期変動額		
			当期末残高		

団体からの要請により
決算報告書「株主資本等変動計算書」の内容の一部を非公開とした。
(JANPIA)

注 記 表

株式会社イベント・トゥエンティ・ワン

この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：定率法(法人税法に規定する定額法)

無形固定資産：均等償却

消費税の会計処理 税込処理

貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 54,954,469円

一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	-598,360 円 91 銭
一株当たり当期純利益金額	131,780 円 20 銭

以上のとおり報告します。

2023年 5月15日

株式会社イベント・トゥエンティ・ワン

代 表 取 締 役 中野愛一郎

監査の結果、いずれも適法かつ正確であることを認めます。

団体情報入力シート

(1)団体組織情報

法人格	団体種別		資金分配団体
団体名	株式会社イベント・トゥ・エンティ・ワン		
郵便番号	639-0236		
都道府県	奈良県		
市区町村	香芝市		
番地等	磯壁 2 丁目1073-1		
電話番号	0745-77-6882		
WEBサイト(URL)	団体WEBサイト その他のWEBサイト (SNS等)	団体WEBサイト	https://event21.co.jp/
			https://twitter.com/@eventtwentyone
			https://www.youtube.com/user/event21movie
			https://www.instagram.com/event21_official
設立年月日	1991/04/25		
法人格取得年月日	1991/04/25		

(2)代表者情報

代表者(1)	フリガナ	ナカノ アイイチロウ
	氏名	中野 愛一郎
	役職	代表取締役社長
代表者(2)	フリガナ	ナカノ アサコ
	氏名	中野 あさ子
	役職	代表取締役会長

(3)役員

役員数 [人]	2
理事・取締役数 [人]	2
評議員 [人]	
監事/監査役・会計参与数 [人]	
上記監事等のうち、公認会計士または税理士数 [人]	

(4)職員・従業員

職員・従業員数 [人]	103
常勤職員・従業員数 [人]	103
有給 [人]	103
無給 [人]	
非常勤職員・従業員数 [人]	0
有給 [人]	
無給 [人]	
事務局体制の備考	

(5)会員

団体会員数〔団体数〕	0
団体会員	
団体正会員〔団体数〕	
団体その他会員〔団体数〕	
個人会員・ボランティア数	0
個人会員	
ボランティア人数(前年度実績)〔人〕	
個人正会員〔人〕	
個人その他会員〔人〕	

(6)資金管理体制

決済責任者、経理担当者・通帳管理者が異なること	通帳管理者と決済者が同一	
決済責任者 氏名／勤務形態		常勤
通帳管理者 氏名／勤務形態		常勤
経理担当者 氏名／勤務形態		常勤

(7)監査

年間決算の監査を行っているか	
----------------	--

(8)組織評価

過去3年以内に組織評価（非営利組織評価センター等）を受けていますか	
認証機関/認証制度名/認証年度を記入してください	

(9)その他

業務別に区分経理ができる体制の可否	
-------------------	--

(10)助成を行った実績

今までに助成事業を行った実績の有無	
申請前年度の助成件数〔件〕	
申請前年度の助成総額〔円〕	
助成した事業の実績内容	

(11)助成を受けた実績

今までに助成を受けて行っている事業の実績	
助成を受けた事業の実績内容	

(12)過去に休眠預金事業で助成を受けた実績

[illegible]